

## 平成22年度 第1回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年5月19日(水) 午後3時00分～午後4時30分
2. 開催場所 大和市役所 全員協議会室
3. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、鈴木澄子委員、内藤則義委員、長谷川雄一委員、藤井敏昭委員、本島美恵子委員、山口祐徳委員、吉田浩二委員、吉原多美子委員  
事務局(担当課): 環境農政部長外7人
4. 公開・非公開の状況  
公開    非公開    一部非公開

### 5. 審議又は検討の経過及び結果

#### (1) 会議次第

- 1 審議会委員委嘱
- 2 開会
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 会長及び職務代理の選出
- 6 議題  
(1) 大和市環境審議会の役割等について  
(2) 大和市地球温暖化対策実行計画の策定について
- 7 その他
- 8 閉会

#### (2) 審議内容など

- ・ 大木市長が、環境審議会の出席委員の代表者に委嘱状を手渡しするとともに、あいさつを行った。
- ・ 出席委員は、自身の経歴や審議会への抱負を語った。
- ・ 会長選出について、出席委員の総意により、池田勝彦委員が選出された。
- ・ 職務代理選出について、会長の指名により、小杉皓男委員に決定した。
- ・ 議題に対する質疑などは、次のとおり。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡うえお越してください。)

<審議経過等>【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

☆次第6－(1)の「大和市環境審議会の役割等」について、事務局である環境総務課政策調整担当主幹兼係長が説明を行った。

【質疑】

- 市長からテーマのようなものを与えられて、諮問を受けたものを議題とするということの良いのでしょうか。
- 諮問という事柄以外につきまして、環境農政部で所管する基本的な事項についても、委員の皆様の貴重なご意見を賜りたいと思っておりますので、会長にお伺いをしたうえで、会長が審議会に図る必要があるだろうとご決断いただいた場合には、適宜、議題としていきたいと考えています。

=====

☆次第6－(2)の「大和市地球温暖化対策実行計画の策定」について、環境総務課地球温暖化防止対策担当主幹兼係長が説明を行った。

【質疑】

- 「中核市・特例市グリーンニューディール対象事業」について、CO<sub>2</sub>削減量が記載されていますが、削減量について、具体的にどのように積算したのでしょうか。
- CO<sub>2</sub>削減量につきまして、照明につきましては、消費電力と点灯時間から算出しており、断熱フィルムについては、メーカーから試算された断熱効果から、都市ガスの削減量として算出したものです。
- 都市ガスの量ということですが、夏場だとクーラーを効かせると思うが、そうすると電気量での算出ではないのでしょうか。
- 都市ガスを使った冷暖房設備となっていますので、夏も冬も都市ガスを使ったエアコンということで削減量を算出しています。
- 「中核市・特例市グリーンニューディール対象事業」については、どの程度の補助金をもらっているものなのでしょうか。
- 中核市と特例市につきましては、配分額が固定されておりまして、特例市である大和市に対する基金の分配は5,854万円です。また、県の基金対象としては、5,200万円となっています。

- いま、担当者から細かく説明していただきましたが、「大和市地球温暖化対策実行計画」については、すでに進んでいるものがある状態ですが、今後、環境省がイメージとして作成した資料に明示されているような事柄について、大和市として検討や提案をしていくのでしょうか。
- どう削減していくかということについて、(本市では)例えば、太陽光発電の売電補助などを行っていますが、そのような誘導により、各家庭の利用を促進することで、温室効果ガスを削減し、定着もさせていくような施策をどう展開していくか、またその効果がどうかということ、この計画の中で検証していきたいと思います。

具体的な大きな事業ではまだありませんが、(本市は)公共交通機関が発達している、例えば自転車の利用促進なども考えていきたいと思います。
- 「大和市地球温暖化対策実行計画の策定」については、具体的に大和市の計画なので、今後、さらに細かい案を出していただき、審議していきたいと思います。

### (3) その他

委員から、委員の席次について、聞き取りやすい設営にするよう要望が出された。

## 平成22年度 第2回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年6月22日(火) 午後1時10分～午後5時00分
2. 開催場所 大和市環境管理センター
3. 出席状況 委員 11人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、小林幸文委員、櫻井セツ子委員、鈴木澄子委員、内藤則義委員、長谷川雄一委員、藤井敏昭委員、本島美恵子委員、山口祐徳委員、吉田浩二委員、事務局(担当課):環境農政部長外8人
4. 公開・非公開の状況  
公開    非公開    一部非公開

### 5. 審議又は検討の経過及び結果

#### (1) 会議次第

- 1 開 会
- 2 現場確認
- 3 会長挨拶
- 4 議 題

指定管理施設の平成21年度事業報告

- ① 柳橋ふれあいプラザ
- ② 引地台公園及び引地台温水プール立体駐車場
- ③ 多胡記念公園
- ④ ゆとりの森修景池
- ⑤ ゆとりの森芝生グラウンド及び周辺園地
- ⑥ つきみ野1号公園・引地台野球場・宮久保公園・宮久保スポーツ広場

- 5 その他
- 6 閉 会

#### (2) 審議内容など

「多胡記念公園」「引地台公園」「ゆとりの森」の3箇所の現場確認の後、主に環境農政部の所管する指定管理施設について、平成21年度事業報告がなされた。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡うえお越しく下さい。)

<発言要旨>【○は審議会委員の発言、▲は担当課の発言を示します。】

☆柳橋ふれあいプラザの平成21年度事業報告を、環境管理センター施設課長が行った。

- 柳橋ふれあいプラザの指定管理者である株式会社オーエンス横浜支店の所在はどこですか。
- ▲ 所在地は、横浜市港北区新横浜2-3-12です。
- 市内には、同じような事業を行う、他の会社はないのですか。
- ▲ 市内業者としては、財団法人大和市余暇活動推進公社があります。市内ではありませんが、その他には株式会社ハリマビシステムなどがあります。
- 業者の選定は、どのように行っているのですか。
- ▲ 市が提示する仕様に基づき、候補者がプレゼンテーションを行った内容を、指定管理者選定委員で総合的に評価をします。
- 指定管理者選定委員の人数や構成についてお聞きしたい。
- ▲ 今年度の指定管理者選定委員の人数は9名を予定しています。構成としては、指定管理者を管理する課の課長4名、学識経験者1名、税理士1名、市民公募者3名となる予定です。
- 利用満足度などのアンケート内容は、まとめて発表したほうが良いと思います。
- 事務局の説明では、柳橋ふれあいプラザの利用について、満足度アンケートを取ったということですが、その内容についてお聞きしたい。
- ▲ カラオケ大会や映画会などの個々の内容ごとに、利用者からのアンケートを取っています。利用者の評価を総合しますと、概ね8割程度の利用者が「よかった。」としています。なお、これらの利用者のアンケートとは別に、指定管理者が直接第三者機関に依頼した「利用者満足度調査」の結果も報告されております。
- アンケートの調査結果は、業者選定の際に、委員に引き継がれていくのですか。
- ▲ 業者選定にあたっては、指定管理者候補がプレゼンテーションを行った内容に基づき、指定管理者選定委員が総合的に評価をします。
- 指定管理者の評価は、どのように行っているのかお聞きしたい。
- ▲ 毎月、柳橋ふれあいプラザから業務実績が報告されており、その内容及びアンケートの状況等を含めて判断しています。
- 施設の利用面の説明は分かりましたが、もう少し具体的な数字の説明が欲しい。
- 資料に管理に関わる経費の収支状況の記載がありますが、全体の収支状況について、大まかな内容をお聞きしたい。

- ▲ 指定管理の委託料として、本市は年間に 1,397 万円を支払っています。また、その他収入として、自動販売機 2 台の売り上げ収入と指定管理者が設置しているマッサージ機械の利用収入があります。  
これらの合計は 14,208,928 円で、これが指定管理者の歳入となります。
- ▲ 「支出」の内訳は、人件費 11,220,030 円、事業費 89,764 円、施設管理費 1,515,889 円となっています。施設管理費の内容は水質の検査や健康器具の保守管理、閲覧用の新聞、観葉植物、利用者カレンダーの作成などとなっております。
- ▲ そして、事務経費が 281,890 円、支出合計は 13,107,573 円、収支は 1,101,355 円となっております。
- ▲ 施設の利用料（お風呂の入浴料、会議室等の使用料など）は、指定管理者には入らないシステムとなっておりますので、使用料は市に納入されることとなります。
- 受託会社の収支について、収入のほうが多いのでしょうか。
- ▲ その通りです。
- 委託先の株式会社オーエンスは、どういったことを得意とする会社なのでしょうか。
- ▲ 株式会社オーエンスは、ホテルのベッドメイクなどのサービスや建物管理などを広範に行う会社と聞いており、高座渋谷駅前のイコーザの建物も管理しています。
- 次年度の事業報告の際は、収支を先に説明していただき、また、今年度との違いを明確にしていきたいと思います（意見）。

— — — — 以上、施設課分 — — — —

☆引地台公園及び引地台温水プール立体駐車場について、公園管理事務所長が説明を行った。

- 温泉関係は細菌が爆発的に増えたりすることがあると聞いたことがあります、（引地台温水プールの）水質検査の頻度についてお聞きしたい。
- ▲ 水質検査は毎日実施しています。
- 施設が老朽化しているということですが、今後の、見通しについてお聞きしたい。
- ▲ 修復可能箇所は修復し、寿命を延ばして行きたいと考えています。
- 施設管理費を年々上げるようなことはなく、このまま継続して行くイメージか。
- ▲ その通りです。
- 市から支払う経費（経費収支面）について、前年度はどのようになっているのか。
- ▲ 市が支払うべき金額（130,552,000 円）は 5 年間同じ金額です。
- 管理会社は、5 年間同じですか。
- ▲ 同じです。
- 苦情は、毎年同じくらいの件数なのでしょうか。また苦情の処理はすべて済んでいるのでしょうか。

- ▲ 苦情は、毎年ほぼ同じ件数です。お金をかけなければ対応できないような苦情や、物理的に不可能という苦情については、未対応というものもありますが、それ以外については、対応しています。

☆多胡記念公園について、公園管理事務所長が説明を行った。

- お茶室の入り口周辺で、トイレの匂いがしたので、管理をきちんとして欲しい。
- 近所に住んでいるが、情報が流れてこない。
- 利用者数ではなく利用率で表記したほうがよいのではないかと思う。
- ▲ 気をつけるようにいたします。

☆ゆとりの森修景池、ゆとりの森芝生グラウンド及び周辺園地についてみどり公園課長が説明した。

- ふわふわドームの監視員がうるさいと聞いています。
- ▲ 怪我防止の観点から、厳しい言葉もかけることがあるのかもしれませんが。
- 立地が飛行機の滑走路に近いが、今後の緑の整備方針について教えていただきたい。
- 滑走路に近い場所は10メートル程度の木しか植栽できませんが、南のほうになりますと、14～15mまで植栽可能となりますので、高木の植栽も可能と考えております。今後も植栽を続けていきますので、緑はかなりの量になると考えています。

☆つきみ野1号公園・引地台野球場・宮久保公園・宮久保スポーツ広場について、公園管理事務所長が説明を行った。

= = = 質疑なし = = =

☆全体の意見について

- 今後、事業報告書以外にも、指定管理者の評価指標を示して欲しい（意見）。
- （委託先は）地元の企業にやっていただきたいと思います。
- 業務内容や事業規模等によっては、市内ではできないということもあり得ますが、市内業者優先ということを念頭に入れて、選定をしていきたいと思います。

(3) その他

- 配布資料の写真やグラフなどの文字が黒く潰れ、内容が読み取れない。これでは資料の意味をなさない。的確に伝わる資料作りをして欲しい。
- ▲ 今後、そのようなことがないようにします。
- 開催の日程を、1ヶ月前には伝えて欲しい。
- 開催日について複数案を出していただき、委員の都合が良い日に開催として欲しい。
- ▲ 複数案を出せるかどうかは別にして、できるだけ早めにご連絡をさせていただくなど、極力、希望に添えるように努力します。



## 平成22年度 第3回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年8月5日(木) 午後2時00分～午後5時00分
2. 開催場所 大和市役所5階 第5会議室
3. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、小林幸文委員、櫻井セツ子委員、鈴木澄子委員、内藤則義委員、長谷川雄一委員、藤井敏昭委員、山口祐徳委員、吉田浩二委員
4. 公開・非公開の状況  
公開    非公開    一部非公開

### 5. 審議又は検討の経過及び結果

#### (1) 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題  
(1) 「やまとの環境」(平成20年度)の報告  
(2) 地球温暖化対策実行計画の進捗状況について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

#### (2) 審議内容など

「やまとの環境(平成20年度)」、「地球温暖化対策実行計画の進捗状況」について、事務局より報告を行った。

(※資料等は掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しください。)

<発言要旨> 【○は審議会委員の発言、▲は担当課の発言を示します。】

<「やまとの環境」(平成20年度)についての質疑応答>

- 「環境要素1：空気」について、光化学オキシダントが依然として検出されているのに、目標を達成したとして評価するのは、矛盾しているのではないですか。

▲「環境要素 1：空気」の項目では、二酸化窒素濃度を数値目標としており、その基準をクリアしていますので、目標を達成したとしています。

○大和市での光化学スモッグに関する注意報の発令回数について教えてください。

○（委員より回答）

大気の状態により発令回数は変化しますが、今年は県央地区で年 10 回程度発令されており、特に梅雨あけ後に、3 回ほど連続で発令されています。

○「環境要素 2：水」の BOD（生物学的酸素要求量のことで、水の汚染を表す指標の一つとされている）について、19 年度に数値が上がって 20 年度に下がっているのは、対策が進んだからですか。

▲対策が浸透してきたと評価して良いのではないかと思います。

○「環境要素 7：景観」について、目標数値が 25%とされていますが、（ここ 3 年は）10%以下となっています。（同ページの下段に記載されている）取組事例は効果が無い気がするので、市民が満足していない原因を実際に確認して、具体的なアクションを起こしていくほうが良いのではないかと思います（意見）。

○「環境要素 10：基地」について、平成 10 年以前の達成率の理由について教えてください。

▲所管課に確認します。

○美化などに関するアンケートの実施方法について、具体的に教えてください。

▲市民向けと事業者向けのアンケートを毎年交互で、500 件を無作為に抽出して、郵送で実施しています。

○「環境要素 13：水循環」について、目標値の河川流量はどのような基準で設定しているのですか。

▲人口規模により目標設定をしており、流域での生活を想定した水量を設定しています。

○教育の一環として、学校を通じて河川の掃除などを行えばよいと思います（意見）。

○「環境要素：14 資源」について、平成 18 年度から、ごみ排出量が大幅に減少しているのは、ごみの有料化によるものだと思いますので、報告書には、ごみ有料化の実施時期を明記したほうが良かったのではないかと思います（意見）。

○「環境要素：14 資源」に関連して、ごみ袋が有料となった最初のうちは排出量は減ると思いますが、徐々に慣れてきてしまい、排出量が増えてきてしまうことを懸念し  
ず（意見）。

○「環境要素：6 生物」について、ミンミンゼミを指標としているのはなぜですか。

▲ミンミンゼミは、里山の代表的なセミで、自然度の指標と言われているためです。

○街路樹は道路の付属物とされ、交通の妨げになる場合などには切り倒されたりしま  
すが、景観を彩るものも環境に違いがないので、街路樹の保全については、環境農政部も  
進んで取り組むべき要素ではないかと思ひます。（意見）

○行政側から積極的に展開した「トコロジスト」や「記念植樹」の話題を盛り込む形で、  
年次報告書を作成してはどうですか。

▲今回の報告は平成20年度の報告ですので掲載していませんが、次年度以降の報告書  
には掲載される予定です。

#### <大和市地球温暖化対策実行計画についての質疑応答>

○実行計画のイメージは具体的にどのようなものですか。

▲（温室ガス排出抑制に向けて世界や日本が目標とする値を基準として）大和市にお  
ける2017年、2030年の理想的な姿を導き出し、そうなるためにどのように排出  
を抑制していかなくてはならないか、市民や事業者の皆様などの意見を踏まえながら、  
考えていきたいと思ひます。

▲現在、計画策定に向けた実行計画策定協議会の設置を検討していますが、さまざま  
意見を伺いながら計画を策定したいと思ひますので、環境審議会の委員からも、協議  
会に参加していただきたいと考えています。

○大和市独自の施策や目標を検討するとのことですが、国の住宅エコポイント制度など  
のように、インセンティブを与えていかないと難しいのではないかと思ひます。

▲経済的なインセンティブのためには財源も必要となってきますので、「やらなければな  
らないこと」と「実際にできること」のバランスの検証をしながら削減目標を設定し  
たいと思ひます。

○日本が2012年までに、温室効果ガスの6%削減を目標としていることは承知して  
いますが、自分自身が日常生活で実行できていないのに、市の温室効果ガス削減目標

値の良し悪しを判断できるのか不安です。

○個人でも実行できて費用が掛からないような取組みと、資金援助が必要な取組みの2つを並行して行う必要があると思います。

▲このような心配や意見などが、まさに協議会での議題になるものと考えています。

### (3) その他

○今年度の環境フェアの開催予定はあるのでしょうか。

▲現在、市庁舎が外壁の補修工事を行っているので、市役所での開場は困難な状況となつておりますので、産業フェアに参加できないか検討しています。詳細が決まり次第、皆様にお知らせしたいと思います。

○燃えないごみの収集頻度について、月1回程度でも良いのではないかと思いますので、今後、収集回数を検討される予定はあるのでしょうか。

▲回収の回数については、今すぐに変更するというものではありませんが、今後の様子を見ながら検討していきたいと思つています。

○ある飲食店の過剰な容器包装サービスについて、行政指導を要望します（意見）。

☆ここで、「大和市ポイ捨て等に関する条例」の、6月定例会での可決内容について、生活環境保全課長より説明を行った。

#### <ポイ捨て条例の可決内容についての質疑応答>

○条例では、この環境審議会に意見を聞くことがあるようですが、具体的な内容を教えてください。

▲現在、10月1日の条例施行に向けて、施行規則などの具体的な運用基準について検討中ですが、住所、氏名以外の勧告内容が公表対象と考えていますので、その公表の内容等についてのご意見を、この審議会で審議していただく予定です。

○現在の環境審議会規則には、当審議会で審議すべき所掌事務が明記されていますが、ポイ捨てに関して審議するといった記載がないようですが、良いのでしょうか。

▲環境審議会規則等に規定される所掌事務等の見直しについても、今後、環境審議会事務局と調整しながら進めていきたいと思つています。

○環境審議会に諮る以外の方法もあったのではないかと思います、いかがでしょうか。

▲経緯を説明しますと、市が、この6月議会に提案した条例原案には「命令違反した者は2万円以下の罰金に処する」という規定がありましたが、その規定を削り、「勧告に従わないときは、その旨を公表することができる」という修正案が議員提案として出されました。

その結果、罰則規定は削除となり、「市長は公表する時はあらかじめ環境審議会の意見を聴かなければならない」という内容も併せて盛り込まれた修正案が議会を通過しました。つまり、「環境審議会の意見を聴かなければならない」という内容は、市から提案した原案にはなく、修正案に盛り込まれた内容であることをご理解いただきたいと思います。

○条例ができてしまった以上はしょうがないが、出口でいくら抑えようと思っても駄目で、入り口である教育の部分をしっかりとする仕組みを作るべきだと思います（意見）。

○審議会で審議してくれと言われても、そのようなことを審議する機関なのかという疑問があります。また、氏名も住所も公表しないというのでは、何を諮問して何を答申するのか疑問です（意見）。

○ポイ捨てに罰金というのは馴染まないのかもしれないが、県下16市のうち13市は罰金を盛り込んだ条例を施行しており、アンケートでも大多数の市民が罰金を望んでいるにも関わらず、議員がどのような状況で、罰金を削除して、公表規定を盛り込もうとしたのか、その意図が分からない。環境審議会というものを、どのように考えているのか聞いてみたいです（意見）。

▲議員提案により可決された条例は、適正に運用する必要がありますので、条例に定められた内容を、審議会に諮っていきたくて考えています。

○先の話になると思うが、罰金は抑止力につながるので、やはり、罰金規定を盛り込んだ条例の修正案を、市から出していただきたいと思います（意見）。

○ポイ捨てにはタバコの吸い殻も含まれるのでしょうか。

▲含まれます。「ごみ」という用語の定義は条例に明記があります。

○ポイ捨てをしている人を見かけた場合はどうすればよいのでしょうか。

▲担当課に通報していただきたいと思います。通報の結果、その者の常習性が高い場合には、張り込みなどを行い、相手を特定して指導していきたくて考えています。

○議決されたので、「審議会に諮問する」としているだけであって、実際には諮問されるようなことはなのではないでしょうか。

▲注意、指導してもやめない人に対して勧告書を出し、それでも従っていただけない場合に当審議会に諮問することになります。

○（委員の）自宅前の中・高校生がたくさん通るが、ポイ捨てる人に注意をしても、逆に罵声を浴びせられる場合もありますが、どうすればよいのでしょうか。

▲市に通報していただければと思います。

○学校からの教育も必要なのではないのでしょうか。

▲学校とも連携して、学校教育の中にも入れていければ良いと考えています。

○条例をPRして、「住み良いまちにしましょう」といったようなキャッチフレーズで進めていったほうが良いのではないのでしょうか。

▲条例をPRしていくことで、市民の一人ひとりの意識が高まり、最終的に散乱ごみが一掃できればと思います。

○なぜ、議員提案では罰則規定を削除して、氏名公表ということになったのでしょうか。

▲正確なところは修正案を出された議員の議事録によりますが、提案された議員の発言からしますと、自治基本条例を制定している本市は、警察に委ねて罰則を与えるよりも、自分の町のことは自分たちで決めていくことが大事だという考えからのようです。

○ポイ捨てる中・高校生に対しては「大和市はポイ捨てる条例ができたんですよ」と言うことも、抑止力があると思います（意見）。

### (3) 閉会

## 平成22年度 第4回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年11月24日(水) 午後2時00分～午後4時00分
2. 開催場所 大和市役所5階 研修室
3. 出席状況 委員 12人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、小林幸文委員、櫻井セツ子委員、鈴木澄子委員、内藤則義委員、長谷川雄一委員、本島美恵子委員、藤井敏昭委員、山口祐徳委員、吉田浩二委員、吉原多美子委員
4. 公開・非公開の状況  
公開    非公開    一部非公開
5. 審議又は検討の経過及び結果

### (1) 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
  - (1) 大和市地球温暖化対策実行計画について  
A：実行計画策定スケジュールと環境審議会について  
B：地球温暖化対策実行計画の目的・構成について  
C：既存計画と実行計画との関連について  
D：温室効果ガス排出量の現況推計(中間報告)
  - (2) 大和市ポイ捨て等の防止に関する条例施行規則について
  - (3) 大和市環境審議会規則の改正について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

### (2) 審議内容など

(※資料等は掲載していませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、希望される方は事前に連絡のうえお越してください。)

### 議題(1) 大和市地球温暖化対策実行計画について

議題について所管課による説明の後、質疑を行った。

<発言要旨> 【○は審議会委員の発言、▲は担当課の発言を示します。】

○資料4のP.3のグラフ「温室効果ガス排出量および基準年度比」の中に「2007年」と「2007年（参考値）」という2種類のグラフがありますが、その違いについて教えてください。

▲2007年は、電力排出係数が前後の年と比べて極端に大きくなったため、CO2排出量も大きくなりました。そこで、その影響を平均化するために、通常の年の排出係数で算定した場合の値を「2007年（参考値）」として示しました。

なお、2007年の電力排出係数が、前後の年と比べて極端に大きくなった理由としましては、電気は消費した所での排出量として算出するために東京電力の排出係数により計算することになります。2007年は、柏崎原発が停止した影響で、火力発電所の使用が増えたために東京電力のCO2排出係数が大きくなりました。

○資料4のP.2の温室効果ガス排出量の表を見ると家庭部門も増加していますが、はるかに重みが大きい産業部門において、企業がどの程度努力されているのかを把握することが重要であると思います。そこで産業部門を見てみると、温室効果ガス排出量は大幅に減ってきているように見えますが、これは企業が市外に移転したことによる影響と、各企業の自助努力とのどちらが大きいのか分かりますか。

▲産業部門の計算は、エネルギーの消費量や売上高などの積み上げで行っていますが、計算に用いるデータ自体に企業の売上高の増減分と努力分が混入されており、区分けされていませんので把握しておりません。

○資料4のP.3の同表の廃棄物部門の説明で、「廃プラスチック及び合成繊維の焼却」とありましたが、プラスチックは分別して資源として出しているはずなのに、焼却しているというのはなぜですか。

▲合成繊維は、一定量が一般ごみの中に含まれています。分別されたプラスチックはリサイクルに回していますが、一部は焼却して電気エネルギーとして利用しています。その他完全に分別できないプラスチック類が一般ごみと一緒に焼却されていますので、それらの分が排出量の計算に含まれています。

○ペットボトルは焼却しているのですか。

▲ペットボトルは資源としてリサイクルしています。



○資料4のP.5の大和市の「部門別温室効果ガス（CO2のみ）排出割合」の表では運輸部門が増えているようですが、P.4の「温室効果ガス（CO2のみ）排出量の比較」の表では減っているように記載されているのはなぜですか。

▲運輸部門は、P.4の表に示した実数は減っているのですが、CO2排出の全体量も減っているため、P.5の図に示した部門別比率では大きくなっています。なお、実数が減った理由としては、燃費の改善があります。

○資料3の「大和市役所地球温暖化対策実行計画」の説明の中で、平成12年度を西暦で1996年度と表示していますが、これは誤りです。どちらが正しいのですか。

▲確認してお答えします（確認したところ「平成12年度（2000年度）」が正しいものでした）。

○今回の温暖化対策実行計画は、従来あった「地球温暖化対策地域推進計画」、「大和市役所地球温暖化対策実行計画」と一体化していくのですか。

▲計画としては1つのものになり、内容は従来の「地球温暖化対策地域推進計画」と「大和市役所地球温暖化対策実行計画」の両方を合本したような形になります。従来の計画と最も異なるのは、区域施策編において、温室効果ガスの算定方法が変わるという点です。

○資料4のP.1、「2.各部門の主な増減原因（2）民生家庭部門」の中で、「世帯当たりのエネルギー消費量の削減努力」という記述がありますが、エネルギー消費量を計算するときの原単位は、国全体のものを使っているのでしょうか。それとも、大和市民の削減努力が直接反映される係数を使用しているのでしょうか。

▲総務省の家計調査、本市における電気使用量、単身者の割合などを加味して計算しています。

○マイカーはどこに入るのですか。

▲マイカーは運輸部門に入ります。運輸部門は市内の登録台数をもとに計算しています。

## 議題（１）大和市地球温暖化対策実行計画についてのその他

今後、温暖化実行計画の推計結果の詳細について検討して行く予定であり、本市に大量のエネルギーを供給している電気やガスの事業者に、将来の供給の考え方や長期的な動向について聞き取りを行い、計画を策定していきたいので、エネルギー供給事業者（電気やガスの供給者）を会議に出席させたいという提案が事務局側からあった。

この提案について審議した結果、提案は委員全員の一致で了承された。なお、どのような業者を呼ぶかということについては、委員会として会長に一任し、事務局と調整していくこととなった。

## 議題（２）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例施行規則について

### 議題（３）大和市環境審議会規則の改正について

議題（２）の「大和市ポイ捨て等の防止に関する条例施行規則」と議題（３）の「大和市環境審議会規則の改正」は関連があるので、一括で審議することとし、議題についてそれぞれの所管課による説明の後、質疑を行った。

なお、大和市ポイ捨て等の防止に関する条例については、平成21年12月18日に、大和市長から当審議会に対して諮問を受けて審議した結果、平成22年1月25日に当審議会から市長に対して答申を行っており、その内容はホームページから確認できるほか、市役所環境総務課でも閲覧できる。

<発言要旨> 【○は審議会委員の発言、▲は担当課の発言を示します。】

○大和市ポイ捨て等の防止に関する条例第9条（指導及び勧告）の条文に「口頭による指導」とあるが、どのような職員が指導するのでしょうか。

▲市のパトロール員等がポイ捨て等の行為を見かけた場合、ポイ捨て等をやめるよう注意をすることとなります。

○ポイ捨て等を行った者が指導に従わない場合、次に「書面による勧告」とありますが、違反者がその場にはいない場合はどうなるのでしょうか。また、書面による勧告と勧告書の違いは何でしょうか、そして公表も勧告も住所が分からなければでき

ないと考えますが、そのところを具体的に説明してもらいたいと思います。

▲市のパトロール員等による注意を行った後も、ポイ捨て等の行為が是正されず、常習性が認められ、違反者が特定された場合、市の正規職員が直接指導することとなります。その後の指導にも従わない場合には、次のステップとして勧告をすることとなります。勧告は書面により行いますが、勧告書の書式は施行規則で具体的に規定しています。勧告書には、違反の事実、指導の経過、是正の期限を明示することとなっています。この勧告書を違反者に渡し、期限を定め是正を求めますが、この期限も守ってもらえない場合には、公表の手続きを行うこととなります。公表にあたっては、環境審議会で勧告内容等の公表する内容について確認していただくとともにご意見を伺うこととなります。そして、審議会でのご意見を踏まえたものを、市長の決定を経て公表することとなります。

○勧告書を出すようなことは、あり得ないと考えます。常習犯で特定できるような人が、同じ場所に捨てるようなことも考えられないと思います。

▲パトロール員、啓発員等からの啓発や注意により、ポイ捨て等は止めていただくと考えられ、勧告書を出すようなことは殆どないと考えていますが、制度として、最終的な処置まで規定しておく必要があることから、勧告や公表の規定を明示しています。

○そのようなことであれば、普段、多量のごみを投棄するような常習犯にしか適用できないのではないのでしょうか。煙草のポイ捨ては、注意程度で終わってしまうのではないのでしょうか。

○犬のふんの放置についても、違反者を特定して市の担当者に連絡して来てもらっても、その時には既になくなっていて、違反者を特定し難いと思います。

○「勧告書を渡す」とありますが、口頭ですか、それとも郵送ですか。

▲直接、相手に会って書面を渡すこととなります。

○私は国勢調査の調査員となっていますが、ポストに訪問日時等のメモを入れても、どうしても会ってくれない人がいます。この場合も一緒に、直接会うということが難しい場合もあるような気がします。

▲直接会うことができない場合には、ポストに入れるなど、その状況に相応しい勧告書の渡し方を判断していきたいと考えています。

○既に条例が制定されていますが、「ポイ捨て防止条例」を制定する必要がないような、市民のモラルのレベルが高い市に住むことが理想です。

○条例の「大和をきれいで清潔なまちにする」という目的は大切なことで、子どもたちにも話をしていかなければならないと思います。子どもたちは素直ですので、条例で決められたことを守り、また、子どもたちが家に帰って話せば、家庭でも守ってもらえるようになります。このようなことから、大和市の中のモラルが向上していけば良いなと感じます。

○子どもたちは、「自分たちが守ることは、大人も守って当たり前」と受け取りますので、道路や公園等でポイ捨てをする大人を見つけた際に注意することで、何か怖いことが起きないかと心配です。子供たちに対して「注意するのは、市役所の人や大人の人」と具体的に伝える必要があると思いますが、それでいいのかなと思います。

▲条例がなくても清潔できれいなまちになることが理想ですが、この環境審議会にも諮問し、答申をいただいて、条例を提案しています。市では、事前にポイ捨てに関するアンケートを実施し、約1万人の方々の声を確認し、約80%の方が「条例を制定しての対応が必要」という声がありました。マナー・モラルの問題として解決できれば良いのですが、実態として難しく、市民の皆さんのアンケート結果を踏まえて、条例化を選択しています。

○大人も、ポイ捨てをしても良いと思ってやっている人は、殆どいないと思います。「今回大和市には、このような条例ができましたので、皆さんで守りましょう」と、1年位は毎月広報誌に掲載するなど、市からの積極的なPR活動を頻繁に実施してもらうことで抑止力を強めてもらうことが一番必要であり、成果にもつながると思います。

○10月から条例が施行されていますが、条例に基づき注意などを行ったケースはあるのでしょうか。

▲現在までに数件の事例があります。例えば、条例では自動販売機を設置しているときには回収ボックスの併設の努力規定がありますので、「ある店の前の回収ボッ

クスの前でポイ捨てが増えている」との相談があり、現地を確認して事業者に協力を求めたことがあります。また、犬のふんの放置についても、「ある家の前に、毎日同じような場所にふんをされる」との話があり、早朝に現地を確認しましたが、該当者を特定できないことから、啓発用のチラシを配布し、ご協力をお願いしています。このように、実際に現場に行って活動しています。

○犬の尿については、同じ場所にしますので臭います。市が指定する警告用の剥がせるようなシールはないのでしょうか。

▲条例では、犬の尿については規制していません。犬のふんについては、事前のアンケート調査等において、「何とかしてもらいたい」という意見が多かったことから、条例で規制しています。警告シールはありませんが、横断幕、看板等の啓発物が出来ましたので、今後、市内のポイ捨て等の多いところに設置していきたいと思っています。

○啓発物は希望者に配布可能でしょうか。

▲お渡しできます。

○地元の自治会では、月1回の清掃活動を行っていますが、吸殻ごみが多くなっています。ポイ捨て等の防止条例が普及するように、パトロールが回らない場所などに啓発物を掲示してもらいたいと思います。

○廃棄物処理法第16条において、廃棄物をみだりに捨てることを禁じられていますので、ちょっとした物の廃棄でも法律違反になりますが、現実としては、不法投棄で告発するのは難しいこともあり、県内のかんりの市町村が、ポイ捨てに的を絞って条例化しています。条例に罰則規定を設けている市町村もありますが、大和市の場合は、いろいろと議論があつて勧告という形になっていると思います。考え方はいろいろあると思いますが、ポイ捨てを無くすという趣旨で条例化に踏み込んで取り組むことに意味があると思います。

○駅の傍で、喫煙について注意している方は、これらとは別ですか。

▲路上喫煙防止条例など、その他の条例等に基づき活動を行っている者です。

○泉の森のような大きな公園は、犬の散歩コースとなっているため、かなり多くの

方がふんを放置しています。このため、公園の入口の何箇所かに啓発用の看板を設置すれば効果があると思いますし、条例を周知するという意味でも非常に効果があると思います。

○条例の内容については、広報誌に掲載するより、看板でお知らせする方が一目瞭然だと思います。

○ごみに関してはいろいろな意見がありますが、私個人としては、「こんなみっとも無い条例を作るべきではない。」との基本的姿勢に立っています。森を掃除している者にとっては、犬のふんはそのままにしてもらった方が楽ですが、中には、ごくまれにポリ袋に入れてそのまま放置される方がおり、それが草刈機に引っかかり、大変なことになってしまうこともあります。さらに、ポリ袋に入れて、枝にくくりつける常習者もいますので、このような人たちには、多少効果があるかもしれないと思います。とにかく、ごみのごみを呼ぶので、気づいた人が拾うことを続けると、ごみがなくなることが経験上あり、条例とは別に、市民がボランティアなどで係わり、市民のモラルを上げていく以外に、出口はないと思います。

○大和市ポイ捨て等の防止に関する条例第 11 条の表彰についてですが、どのような人を表彰しようと考えているのでしょうか。

▲神奈川県県政総合センター所長表彰要綱の規定に基づき美化活動により表彰を受けた方を表彰対象者と考えています。

○大和市民の中に、その受賞者はいるのでしょうか。

▲神奈川県県政総合センター所長表彰要綱の規定に基づき美化活動により表彰を受けた方は、昭和 6 0 年度以降で 5 3 団体、個人では 4 名の方がいます。

○神奈川県県政総合センター所長表彰要綱の規定に基づく受賞者でなければ、この条例では表彰しないという説明ですが、行政の仕組みとして、下位機関と言うか行政単位の小さい機関の表彰を受けた者が、上位機関（行政単位の大きい機関）の表彰を受けるということであれば理解できますが、上位機関の表彰を受けた者を下位機関の表彰の対象者とするという規定に疑問があります。

▲市には表彰条例があり、そこには「2 0 年間美化活動を継続した場合に表彰」という内容が規定されています。市では具体的に「大和市ポイ捨て等の防止に関する

条例表彰要領」を定めていますが、前提としては、まず5年間の美化活動の継続により神奈川県県政総合センター所長表彰要綱の規定に基づく表彰を受けていただき、受賞後も5年間美化活動を継続していただいた方にポイ捨て条例に基づく表彰を行い、その後もさらに10年間継続していただいた場合には、市で最も権威のある表彰条例に基づく表彰を行うことで、差別化を図り、段階的に行っていきたいと考えています。

○私は、この大和市ポイ捨て等の防止に関する条例は抑止条例ではないかと考えています。罰することも重要ですが、表彰することも重要ではないかと思えます。表彰については行政が積極的に働きかけていく必要があると思えますので、県の表彰を受けていないと市の表彰も受けられないというのではなく、市条例とかに該当するようなものでなくて良いと思うが、県の表彰を受ける前にも表彰できるような方策を何か考えられないでしょうか。

▲大和市に表彰条例がある中で、市長による表彰の規定を設けるためには、ある程度の実績などを踏まえたものでなければならないと考えています。たしかに、所長表彰の前に表彰をするべきという意見もありますが、現行の制度の中で、制度間のバランスをとっていく必要があります。

○市の表彰として大上段に構えるのではなく、環境審議会の会長からの表彰でも良いと思うので、何か考えていただきたいと思えます。

○つきみ野自治会の街づくり委員会で、チューリップ作戦と称し、180位ある植栽マスに9~10個づつの球根を植えてみたところ、たばこの吸殻と空き缶が著しく少なくなりました。

○南林間の道路を5~6人の高校生くらいの人達が火バサミを持ってごみ拾いをしていた光景を見ました。こういった団体や公園を掃除してくれる自治会などを、1年に1団体程度で良いと思うので、感謝状を渡してみたらどうでしょうか。

○ポイ捨て防止条例については、昨年度、当審議会で答申しましたが、抑止効果という考え方とモラルの問題だという考え方の2通りの意見が出ました。所管課が市民等に行ったアンケート結果を聞くと、罰則は必要だという意見もある一方、神奈川県下13市が罰則規定を設けていますが、罰則を適用したという話も聞きません。委員の皆様の本日の意見を聞かせていただくと、効果、モラルというもの大切にして行きたいという考え方が多いように感じました。本日出た意見を所管課で検討し

ていただけないでしょうか。

表彰に関する意見等について、所管課で検討するよう要望し、議題(2)及び(3)を承認し審議を終了した。

(3) その他

事務局が次回開催予定について説明する。

<閉会>



## 平成22年度 第5回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年12月21日(火) 午後2時00分～午後4時00分
2. 開催場所 大和市役所5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 11人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、小林幸文委員、櫻井セツ子委員、鈴木澄子委員、内藤則義委員、長谷川雄一委員、本島美恵子委員、藤井敏昭委員、山口祐徳委員、吉田浩二委員、  
傍聴人3名  
エネルギー供給事業者2名(東京電力株式会社社員、東京ガス株式会社社員)
4. 公開・非公開の状況  
公開    非公開    一部非公開
5. 審議又は検討の経過及び結果

### (1) 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題

#### ・大和市地球温暖化対策実行計画について

##### A. 推計結果について

1. 大和市民の温室効果ガス削減可能量を探るためのアンケート結果
2. 将来推計(1990年～2020年)、及び削減ポテンシャルの検討

##### B. 計画の素案について

3. 削減目標の検討(2020年～2030年)
4. 施策の方向性の検討

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

### (2) 審議内容など

(※資料等は掲載していませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、希望される方は事前に連絡のうえお越してください。)

<発言要旨> 【○は審議会委員の発言、▲は担当課、★はエネルギー供給事業者の

発言を示します。】

★東京電力株式会社の社員による補足

- ・将来年度の排出係数は、当社が「2020年経営ビジョン」を策定した際の見込値であり、正式に公表したものではありません。
- ・「2020年経営ビジョン」で使用した排出係数は、原子力発電所の新設、太陽光発電、風力発電、一般家庭の電化などを含めて算出しておりますので、原子力発電所の新設が遅れたりした場合には、だいぶ数字が変わってきます。
- ・自主目標値として公表している2008年度からの5年間の平均値を用いるほうが、「2020年経営ビジョン」で使用した排出係数を用いるより妥当かと思えます。

★東京ガス株式会社の社員による補足説明

- ・当社は2006年2月に供給ガスの熱量を変更しておりますので、CO<sub>2</sub>の排出量を試算するときには、それが反映されているか確認が必要です。
- ・産業系のCO<sub>2</sub>排出量が大幅に減少した原因は、市内の自動車関連法人の撤退によるものですので、目標設定に当たっては考慮が必要です。
- ・家庭部門につきましては、高効率機器を導入すれば間違いなくCO<sub>2</sub>排出量は削減できます。仮に導入した場合の推定数値も当社で試算していますので、活用させていただければと思います。
- ・将来的な重点施策の中で、「街づくりとの連携」という言葉がありましたが、エリア内におけるエネルギーの有効活用について当社が提案しているようなことも、施策の中に取り込んでいただければと思います。

▲将来年度の排出係数については、都内の再開発の経過推計にも同様の数値が採用されており、将来の大幅削減への期待も込めて採用しています。

○市民の温室効果ガス削減可能性を探るために行ったアンケートの結果について、事業者からの回収率が27.4%というのは、ずいぶん低い数字だと思いますが、原因は究明されているのですか。

▲「大和の環境」の年次報告などでも事業者に対して行うアンケートの回収率も20%から30%となっていますので、今回のアンケートの回収率は平均的であると考えており、低い数値とは認識していません。

○CO<sub>2</sub>の排出抑制について、事業者の姿勢は従業員やその家族などにも波及しますので、アンケートの回答を待つだけではなく、もっと積極的に動くべきだったと思います。

○アンケートは 60 歳代の回答率が高いですが、今後を担うべき年代の反応が鈍いのではないかと思います。

○CO<sub>2</sub> 排出抑制の為には、他部署との連携を強めていくことも必要だと思います。

▲アンケートは無作為に抽出し、無記名で回答してもらっていることもあり、催促などはしていませんが、パンフレットなどを同封することで、温暖化に関心を持ってもらえるようにしております。

○アンケートは市民のバロメーターであり、関心度が数字に表れますので、回収方法については、もう少し検討していく必要があると思います。

○原子力発電と CO<sub>2</sub> 排出係数との関係性について教えてください。

★原子力発電、太陽光、風力などのゼロエミッション電源は CO<sub>2</sub> を排出しませんので、原子力発電の設備利用率の増加、原子力発電所の新設などにより、排出係数は下がってきます。現在は、原子力発電をベースとして、需要の動向や実態に応じて火力発電や水力発電で調整していますが、先日、柏崎刈羽の原子力発電所が地震により停止した際に、不足分を火力発電などで補った結果、一気に排出係数が上がりました。

○原子力発電所で使用後の残渣は、どのように廃棄するのですか。

★残渣は 300 メートル下の地下に廃棄するといった方法も検討中です。

○将来の推計方法などと伴に、世帯数のデータの照会等もあれば分かり易いと思います。

▲市の総合計画による人口推計などのデータも紹介しながら、世帯数が増加していくに伴って家庭部門の排出量も増えていくことを示して行きたいと思います。

○マイカーについては、電気自動車やハイブリッド車など様々だと思いますが、推計方法についてお聞かせください。

▲環境省や国立環境研究所などの数値等を参考にして、市民一人当たりの自動車の保有台数、対象車の運行頻度、車種別に設定された温室効果ガスの排出係数などを加味して算出しています。

○資料 2 の表 2-3 と表 2-4 が抜けているようですが、いかがですか。

▲誤記になりますので、削除をお願いします。

○CO<sub>2</sub> 低排出車への買い替えの可能性は加味しているのでしょうか。

▲加味していません。

○コミュニティーバスの利用促進についてですが、バスの運行ルートを増やしていただけるのでしょうか。

▲所管課に働きかけて行きたいと思います。

○地産地消について、販売箇所と販売頻度が少ないことが原因で、利用者が少ないと感じますがいかがでしょうか。

▲時間はかかると思われませんが、所管課に働きかけて、農家の方の協力もいただきながら、利用促進を進めて行きたいと思います。

○ポイント方式などのメリットを付与することについては、どのように考えていますか。

▲環境配慮指針の進捗状況と効果を見ながら、ポイントの導入なども検討して行きたいと思います。なお、ポイントではありませんが、市では住宅用太陽光発電システム設置者に対して売電補助などを行っています。

○原子力発電に代わり、自然エネルギーなどで需要を賄うことはできないのでしょうか。

★現在、大規模な太陽光発電所を建設予定であり、風力についても専門とする法人に資本の一部拠出などを行っていますが、やはり安定供給できる土台は必要です。

○原子力発電所の建設にあたっては、多くの CO<sub>2</sub> を排出するのではないのでしょうか。

▲風力発電所などを作る場合に比べて、面積的、量的、供給の安定性などから考えても、原子力発電のほうが優れています。

○自然エネルギーに対する助成などの施策を進めていただきたいと思います。

▲市では太陽光発電の設置について補助を行なっています。また、時限的ですが、東京電力株式会社に売却した余剰電力について、1キロワットアワー当たり10円の助成を行っています。

○CO<sub>2</sub>排出量だけを考えれば、ガスよりも電気のほうが優れていると思うのですが、社会的にどちらに向かうべきか、という議論はあるのでしょうか。

★オール電化にするとCO<sub>2</sub>排出量が減り、10年程度で初期投資費用も回収できます。

★ガスと電気は、それぞれに利点がありますので、各個人のライフスタイルに合わせて選択していただければと思います。

○今後の温暖化対策実行計画の会議予定について聞かせてください。

▲骨子案がまとめ次第、諮問をさせていただき、委員の皆様の意見をお伺いしながら策定に向けて進めていきたいと考えています。

○自転車の利用促進、地産地消と学校給食への取り入れ、環境教育、緑地の保全と拡大など、他部署と連携が必要な施策があると思いますが、次回の会議までにどの程度の方角性を出せるのでしょうか。

▲他部署との連携につきましては、実施部門との関係もありますので、すぐに具体的に出すことは難しいと思われます。

### (3) その他

ポイ捨防止条例に関連して、生活環境保全課長が報告を行なった。

<閉会>

## 平成22年度 第6回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成23年1月27日(木) 午後2時00分～午後4時00分
2. 開催場所 大和市役所5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、小林幸文委員、櫻井セツ子委員、鈴木澄子委員、内藤則義委員、長谷川雄一委員、藤井敏昭委員、本島美恵子委員、吉原多美子委員  
事務局(担当課含む): 環境農政部長ほか7人
4. 公開・非公開の状況  
公開    非公開    一部非公開

### 5. 審議又は検討の経過及び結果

#### (1) 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題  
・大和市地球温暖化対策実行計画について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

#### (2) 審議内容など

議題について所管課による説明の後、質疑を行った。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡うえお越してください。)

## 議題「大和市地球温暖化対策実行計画」について

<発言要旨>【○は審議会委員の発言、▲は担当課の発言を示します。】

### ★★区域施策編についての質疑★★

○家庭部門の温暖化対策について、推進していく順位はあるのでしょうか。

▲まずは、省エネに努めていただきたいと考えており、太陽光や新エネルギーの利用なども進めていただきたいと考えています。更に現在のエコポイント制度などを活用し、省エネルギー製品に換えていただきたいと考えています。

○それらは市が率先して推進していくのでしょうか。

▲現在補助を行っている太陽光発電への支援などを継続しつつ、既に策定している大和市環境配慮指針を活用して環境配慮行動をPRし、ライフスタイルを転換していただきたいと考えています。

○市域における温室効果ガス排出量現況算定の中で、廃棄物部門が基準年で31.1千tのところ、2008年度は41.3千tと増加に転じますが、その要因は何でしょうか。

▲2008年の焼却量には、1994年から開始した下水汚泥の焼却を見込んだためです。

○「プラ、合成繊維焼却減（6.8%必要）」と記載がありますが、どのように削減していけるのでしょうか。

▲容器包装プラスチックの一部は分別回収していますが、現在焼却しているものを、順次資源化していくことで焼却量を削減していくことと、分別回収推進のPRをしていくことで進めていきたいと考えています。

○資源分別回収については、市内全域で実施されているのでしょうか。

▲資源分別回収は市内全域で実施しています。

○それでは将来的には、容器包装プラスチックが更に資源化されるという見込みで数値を試算しているのでしょうか。

▲そういったことを見込んでいます。

- 具体性が見えませんが、家庭部門の具体的な削減目標などはあるのでしょうか。
- ▲市では太陽光発電などの新技術の導入に対する支援を推進していきますが、具体的に個々の市民に何をしてください、というような細かい内容は「区域施策編」では記載していません。
- 例えば「レジ袋削減」のような、細かい内容について、市が率先して提案していく必要があるのではないのでしょうか。
- ▲「事務事業編」では、廃棄物から排出される地球温暖化ガスなどを説明させていただきますので、レジ袋削減などの廃棄物対策と関連があると思いますが、この地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」では、大きく捉えて、省エネに向けて「ライフスタイルの転換を」というところからお願いして行きたいと考えています。
- 環境教育の重要性が叫ばれてからだいぶ経ちますが、子どもとともに環境学習をして感じることは、「自分たちが継続的に出来ることをして行く」ということであり、我慢や無理を強いることは継続に続かないと思います。
- ▲国も「我慢して節約してください」という考え方ではなく、豊かな生活を継続しながら省エネ対策に効果的な製品を使って快適に生活くださいというスタンスです。
- 長い目で環境について考えて実践していく為には、ある程度の予算が必要だと思いますが、省エネに関する予算は、学校に対していただけるのでしょうか。
- ▲予算の踏み込んだ話までは所管課ではないので出来ませんが、「大和みどりの学校プログラム」、「かんきょうノート」、「電気自動車の体験乗車」などで、省エネへの取組みを推進しています。

## ★★事務事業編についての質疑★★

- 環境管理センターからの温室効果ガスの排出量のうち 92%が廃プラスチック類の焼却によるものとされていますが、分別で回収したプラのどれくらいがリサイクルに回っているのでしょうか。
- ▲平成 18 年度、プラの分別回収を開始した当初は全量を焼却し、発電に活用していましたが、平成 20 年度から回収したプラの 1 割を再商品化しております。来年度以降からは 2 割を再商品化する計画としており、今後はその割合を上げていく予定です。



○リサイクルされていると信じて、容器などをきれいに洗って出していますが、それが焼却されているようでは意味がないような思いがします。リサイクルに対してもう少し努力をしていただきたいと思います。

▲市も再商品化の比率を上げて行けるように努力してまいりますので、分別をしていただく行為は続けていただきたいと思います。

○リサイクルに回すものとまわさないものは選別しているのでしょうか。

▲ペットボトルは除いて、その他プラを一つ一つ選別する作業は行っておりません。

○所属の市民団体にレジ袋削減の運動を20年近く行っていますが、民間事業者で積極的に協力してくれるところがあり、市にも協力を求めたところ、「一企業を推薦することは出来ない」という理由から協力してくれませんでした。良いことは推薦しても良いのではないかと思う。

○家庭ごみのリサイクルにつきましては、プラスチックを焼却炉で燃やし、発電で回収しようという考え方もありますので、市町村の一般廃棄物の処理の仕組みによってまちまちです。その他プラを全面的にリサイクルすることは理想的だと思いますが、中継施設や、焼却炉そのものがプラを除いても燃えるかどうか、といった問題もあります。プラを除いた結果、重油を足すようなことになれば本末転倒な話になってしまいますので、深い問題があると考えています。

○資料3の3-2ページの温室効果ガスの種類別の発生量について、N<sub>2</sub>Oが各年度の温室効果ガス排出量全体の20%近くで推移していますが、現実的にありえない数値のように感じますがいかがでしょうか。

▲資料3-2ページに記載の数値は実測値ではありません。温対法の中で決まった排出係数を使用して算出しています。

○庁舎の電気使用料が増加していますが、その理由について教えてください。

▲市立病院ではコージェネレーションを行っていますが、効率的な運転の為に都市ガスを減らして電気を増やすなどの運転の変更をしていますので、電気使用量が増えています。

○資料3-10で、「庁舎の屋上等への（太陽光発電・風力発電等の）設置を推進する」とありますが、具体的にはどのように考えていますか。

▲太陽光発電はグリーンニューディール基金を活用して、しらかしの家の屋根に10kWの太陽光発電パネルの設置を進めています。また庁舎正面脇に1kWの「やまとおひさま発電所」がございます。今後、北部浄化センターなどにも太陽光パネルの設置を進めて

行きたいと考えています。

○電気自動車の普及促進の方策、充電設備の考え方についてお聞かせください。

▲市では電気自動車を1台購入して、環境学習などに使用して普及啓発を進めています。

また、市の軽自動車税に対して減免措置を、市の管理人がいる駐車場においては減免措置を行うなどにより、普及促進に努めています。

急速充電器につきましては、市役所の駐車場内に設置し、無料開放しています。

### (3) その他

事務局が次回の開催予定について説明する。

<閉会>

## 平成22年度 第7回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成23年2月18日(金) 午後2時30分～午後4時30分
2. 開催場所 大和市環境管理センター 1階会議室
3. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、櫻井セツ子委員、鈴木澄子委員、内藤則義委員、本島美恵子委員、藤井敏昭委員、山口祐徳委員、吉田浩二委員、吉原多美子委員  
事務局(担当課含む): 環境総務課長ほか5人

### 4. 公開・非公開の状況

公開     非公開     一部非公開

### 5. 審議又は検討の経過及び結果

#### (1) 会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- ・大和市地球温暖化対策実行計画の骨子案について(諮問)
- ・大和市地球温暖化対策実行計画の骨子案について(審議)

4 そ の 他

5 閉 会

#### (2) 審議内容など

「大和市地球温暖化対策実行計画の骨子案について」の諮問書を環境総務課長から池田会長に手渡した後に、骨子案の内容について審議を行った。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡うえお越してください。)

<発言要旨> 【○は審議会委員の発言、▲は担当課の発言を示します。】

### I. 骨子案の中の「区域施策編」についての質疑

○民生家庭部門について、原単位が下がっても世帯数が増えていけば CO2 は増えていくと思いますが、どのように考えていますか。

▲民生家庭部門の CO2 排出量は上昇傾向にはありますが、省エネ機器への買い替え、断熱性の高い住宅への住み替え、スイッチをこまめに切る、などの行動によって少しでも発生を抑制していただきたいと考えています。

○防音工事の実施に併せて断熱性も上げる工事は出来ないでしょうか。

▲防音工事自体が外気の遮断にも繋がりますので、断熱性は向上すると考えています。

○運輸部門について、大規模自動車関連会社の撤退という消極的な理由を効果とするのではなく、事業者に対してもっと積極的に働きかけることが重要だと思います。

▲一定規模以上の事業所は特定事業者として省エネ法が適用され、エネルギー使用の合理化に努めることとなりますが、中小の事業所に対しましては、引き続きアンケートや環境配慮指針の活用などにより、温室効果ガス削減の普及啓発に努めていきたいと考えています。

○かんきょうノートなどの環境教育は、どのように進めていくのですか。

▲現在、教育委員会とも連携して、やまと みどりの学校プログラムの推進、かんきょうノートの普及啓発への働きかけ、小学校の総合教育への講師派遣などを行っています。また、緑のカーテンへの取り組みについては、見える環境教育として、今後も進めていただきたいと考えています。

○平成 22 年 12 月議会で「容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組みを検討するための意見書」が可決されましたが、これはどのように反映されていますか。

▲事業者にも 3R の推進を進めていくことが重要であると考えておりますので、引き続きご協力をお願いしてまいります。

○現在の教育現場は、食育、キャリア教育、理数教育など、様々な分野に力を入れなくてはなりませんので、環境学習の必要性を教育委員会と連携して、アピールしていただきたいと感じます。

○孫がサツマイモのつるを干してリースの細工を作っていましたが、身近で誰でも簡単に出来る環境への取り組みはたくさんあると思います。

○骨子案の重要施策を見ると、自分がいつも実施していることばかりであり、これで果たして効果が出るのか疑問です。実際にはどのように推進していくのでしょうか。

▲記載したもの以外にも、公共交通機関の利用への転換、運送に伴う CO2 排出を抑制に繋がる地産地消の推進などを積極的に促して行きたいと思います。

○地産地消について、販売場所を増やしていくことは出来ないのでしょうか。

○地産地消出来ればよいのですが、市内の農家が兼業、廃業、高齢化していく中で、一日中販売できるような生産量を持った農家は減ってきていますので、直売所は特定の日の数時間に実施せざるを得ない現状があると思います。

▲農業が発展するよう、農政課とも協議して行きたいと思います。

○資料 P3 の上表で鉄道部門の削減ポテンシャル欄が空欄ですが、調査を行っていないのであれば横棒を引くなどの表記としたほうが良いと思う。

▲削減ポテンシャルの可能量について、鉄道部門は調査対象としておりませんので空欄とさせていただきますが、横棒を引かせていただきます。

○資料 P1 の表について、数値が大きい順から表記された方が見やすいように思います。

▲基準年度を基にして表記しておりますので、ご理解いただければと思います。

## II. 骨子案の中の「事務事業編」についての質疑

○前回の会議でも出ましたが、その他プラは分別していますが、市では CO2 の排出量の主な原因は廃プラスチックの焼却と記載されていますが、なぜでしょうか。

▲合成繊維やゴムも含めて廃プラスチックと記載させていただいております。廃棄物を燃やす際に排出される CO2 の量は、廃プラスチックから排出されるものを対象とすることとされております。なお、その他プラにつきましては、現状では焼却に回しているものもありますが、ごみ処理基本計画などによる削減計画に基づき、計画的に資源化を進めて行きたいと考えております。（第 6 回環境審議会の議事録の中に関連内容の質疑あり）

○その他プラの資源化に関する将来的な具体的な数字はあるのでしょうか。

▲ごみ処理基本計画に基づき、現在は容器包装プラの 10%を資源化していますが、5 年後には 20%とし、その後も約 3 年ごとに 10%づつ資源化率を上げていこうと計画しています。施設、費用、技術、発電などの様々な問題があり、即座に資源化率を上げられない現状もあります。

○環境管理センターの老朽化に伴う立て替えなどはあるのでしょうか。

▲機械設備は老朽化していますが、主な機械の交換、設備の維持補修などにより、現段階では平成35年までは使用できるように進めています。

○立て替えには莫大な費用がかかると思いますが、いかがでしょうか。

▲国の補助をいただき建設を行っていますが、建設時には、出来るだけお金のかからない方法を考えていく必要があると思います。

○福祉の視点から CO2 発生抑制の取組としては、リサイクル運動などによって、少しでもごみを出さないよう努めています。

○P5 の下表の「施設別排出量」は、全体の流れからしても不要ではないでしょうか。

▲「施設別排出量」では、排出が大きいところについては概ね減少傾向にありますが、本庁や出先機関などは増加傾向にあるという実態をお示ししたほうが良いと考えました。そして、市といたしましても、本庁舎等からの CO2 排出量の削減を図って行きたいと考えています。

○「3R」に対して大和市はどのように取り組んでいるのでしょうか。

▲市では資源分別回収の徹底を図っているほか、環境配慮指針の普及啓発においても、行動メニューとして、リユース、リユース、リサイクルを促しています。

○「3R」に関するポスターなどはないのですか。

▲間接的ですが、環境ポスターコンクールを実施し、「リサイクルの推進」をテーマとして市内小学校からポスターを募集し、最優秀作品をポスター化し、市内公共施設等に掲出させていただいております。

○太陽光発電は骨子案のどこに含まれていますか。

▲P4 の産業部門の「再生可能エネルギーの活用」に含めています。

○もう少し P4 の体系の表記を、「例えば太陽光や風力などの新エネルギー」などと具体的にすれば、イメージが沸くような気がします。

▲具体的な記述については、この骨子編ではなく本編で表記させていただきたいと考えています。

○骨子案としてはまとまっていると思いますが、本編では細かいデータなどが載るのでしょうか。

▲補足が必要な箇所は本編の中で示させていただきます。また、より細かい部分につい

ては資料編でお示ししたいと考えています。

【以上で質疑終了】

【質疑終了後、骨子案の大筋は適正である旨の賛同を出席委員からいただいた。】

#### 4. その他

事務局が次回開催予定について説明する。

<閉会>